

事 業 計 画 書 目 次

[消防局]

16款1項5目

(単位:千円)

計画 書頁	事 業 名	令和8年度		令和7年度		増△減 (8-7)		新規 ・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	消防訓練センター 整備・維持管理費	948,615	903,962	489,752	452,072	458,863	451,890	
2	教育費	35,169	35,169	32,247	32,247	2,922	2,922	
	計	983,784	939,131	521,999	484,319	461,785	454,812	

令和8年度 事業計画書

事業局課	消防局	校務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	16 款 1 項	5 目	政策群番号	02	施策群番号 90
事業名称	消防訓練センター整備・維持管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	948,615	0	0	44,653	776,000	127,962
令和7年度	489,752	0	0	37,680	393,000	59,072
増▲減	458,863	0	0	6,973	383,000	68,890

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 135,980	243,734	4,285,127	160,348	157,274
	市債+一般財源 104,887	209,671			
決算	事業費 139,783	251,529	4,240,474	115,695	112,621
	市債+一般財源 119,109	225,460			

事業概要 (アクティビティ)	消防訓練センターで実施される教育・訓練等が支障なく実施できるよう施設及び設備の維持管理を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
管理施設数	年度	目標 32	32	32	32	41	41	41
	単位	実績 32						
施設								
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
消防学校教育、委託教育、その他の教育	単位	目標 1,322	1,652	1,559	1,509	1,509	1,509	1,509
	人	実績 1,367	1,490					
事業目的	消防職員、消防団員及び防災関係者（自衛消防隊員等）に対して教育訓練を行う各種訓練施設を適正に維持管理し、教育訓練効果の充実を図ります。							
背景・課題	<p>消防訓練センターは開校から約49年が経過し各訓練施設とも老朽化が著しく、訓練に対する安全面での支障が発生しています。また、約半世紀の間に、災害が複雑多様化し、横浜の都市機能も大きく変化しているため、現施設では様々な災害に対応するための訓練を行っており、機能面が不足しており喫緊の課題となっています。市民の命を確実に守るためにも、消防職員に必要な災害対応訓練が行える施設を早期に整備する必要があります。</p> <p>また、校舎棟や宿舎棟などについても、老朽化が著しく事務に支障が出ており、長期に渡り安定して使用していくには、これまで以上に修繕を進めていく必要があります。</p> <p>本事業を着実に推進することにより、消防防災力が一層強化され、市民の安心安全な暮らしの実現につながります。更には、消防職員のモチベーションの向上や、新採用職員・団員の確保にも大きく寄与します。</p>							
根拠法令・方針決裁等	消防組織法第51条、消防学校の施設人員及び運営の基準、横浜市消防訓練センター規則							
根拠・データ等	<p>消防学校の施設、人員及び運営の基準（消防庁告示）第二章施設及び設備</p> <p>（校舎等）第三条 消防学校は、別表第一を基準として、校舎等の施設を備えるものとする。</p> <p>別表第一（抜粋） 教育訓練施設（教室、講堂、訓練場、訓練棟、放水訓練用施設、水難救助訓練用施設、消火訓練施設、屋内訓練用、実践的訓練施設ほか）</p> <p>管理施設（校長室、職員室、会議室ほか）</p> <p>宿泊施設（学生寮、食堂、調理室ほか）</p> <p>その他（車庫、洗浄乾燥施設、その他地域の実情に応じた教育訓練を行るために必要なもの）</p> <p>（維持管理）第五条 消防学校の施設及び設備は、常に整備され、かつ、的確に管理されていなければならない。</p>							
事業スケジュール	<p>消防訓練センターで実施される教育・訓練等が支障なく実施できるよう年間を通じて維持管理を行うとともに、消防訓練センター教育訓練施設を計画的に整備していきます。</p> <p>【スケジュール】 令和6年度：実施設計、調査 令和7年度：実施設計、工事 令和8～9年度：工事</p>							
事業開始年度	昭和51年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
		1 維持管理費	94,762	80,782	
	2 運営費		16,654	13,706	2,948 修繕費用等の増
	3 消防訓練センター施設整備費		837,199	395,264	441,935 工事進捗に伴う増
細事業合計		948,615	489,752	458,863	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 緑川 郁	係長 田辺 政之	
----------------------------------------	---------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	消防局	教育課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	16 款 1 項	5 目	政策群番号	02	施策群番号 90
事業名称	教育費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	35,169	0	0	0	0	35,169
令和7年度	32,247	0	0	0	0	32,247
増▲減	2,922	0	0	0	0	2,922

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	35,332	33,742	35,169	31,569	31,569
市債+一般財源	35,332	33,742	35,169	31,569	31,569
決算 事業費	32,317	30,964			
市債+一般財源	32,317	30,964			

事業概要 (アクティビティ)	消防組織法ほか、消防関係法令に基づく消防学校として、消防職員、消防団員等の教育訓練を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
初任教育の実施者数	単位	目標	93	103	123	130	130	130
	人	実績	93	103				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
消防職員として求められる業務ができる初任消防職員の割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業目的	消防訓練センターは、消防組織法第51条第2項に基づき消防学校として設置された教育機関である。当センターにおいては、当局の運営方針基本目標である「安全・安心を実感できる都市ヨコハマの実現」に向け、地域特性に応じた災害に対応できる消防職員及び消防団員を教育している。							
	<p>【事業別目的】 初任教育：新採用消防職員を対象に1年間の教育訓練を行い、職員として必要な心構えや基礎的な知識技術の習得を図る。 現任教育：消防署等に勤務する消防職員及び消防団員に対して現場活動に必要な専門的知識の向上を図る。 資格取得教育：消防業務に必要な資格（免許）の取得を図る。 委託教育：消防学校での教育へ職員を派遣し高度な知識の習得を図る。 教材整備：各種教育に必要な教材の整備を行う。</p>							
背景・課題	本市は約377万人の人口を有し、人口規模としては県単位と同等となり、様々な行政需要があることから、独自の消防学校における教育が必要である。本市においては、神奈川県消防学校とは別に本市単独の消防学校として運営し、豊富な災害活動経験を有する本市の職員が教官・指導者となって教育にあたっている。また、初任教育期間中に救急資格者養成教育を行うことで、他都市のように再度消防学校に入校する必要がなく、増加する救急需用に速やかに対応できる。このように本市では、初任教育から消防署勤務を前提とした教育訓練を行っているため、消防学校卒業後は速やかに消防署勤務に移行ができる。現任教育や消防団教育においても本市の地域特性に特化した、より実践的な教育・訓練を行うことができており、各教育を継続する必要がある。							
根拠法令・方針決裁等	地方公務員法第39条・消防組織法第51条及び第52条・消防学校の施設及び運営の基準・消防学校の教育訓練の基準・横浜市消防訓練センター規則・横浜市消防訓練センター運営規程及び横浜市消防職員等教育規程							
根拠・データ等	令和6年年報、令和6年度決算実績等に拠る。							
事業スケジュール	<p>【初任教育】 4月～9月 消防訓練センターでの初任基礎教育（宿泊制） 10月～3月 各消防署での実務教育 【その他現任教育等】 通年で実施 </p>							
事業開始年度	昭和51年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	初任教育費	8,545	6,260	2,285	訓練センター更新整備に伴う対応による増
2	現任教育費	3,650	2,390	1,260	訓練センター更新整備に伴う対応による増	
3	資格取得教育費	17,153	17,991	▲838	資格取得者数の減	
4	委託教育費	1,149	1,180	▲31	入校コースの見直しによる減	

細事業(事業内訳)	5	教材整備費	4,672	4,426	246	必要資機材単価の増
		細事業合計	35,169	32,247	2,922	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	猪狩 正三	係長	玉川 篤史	
----------------------------------------	----	-------	----	-------	--